

児童手当の現況届がはじまります

児童手当を受給している方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

この届出の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
◆6月初旬頃、受給者の方へ役場から個人通知を発送します。内容をご確認のうえ必ず届出してください。

届出期間
平成30年
6/11(月)～
6/29(金)

※受付時間
平日：8:30～17:15

児童手当支給額 (所得制限があります)

児童の年齢	児童手当の額 (1人あたりの月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (※第3子以降は 15,000円)
中学生	一律 10,000円

※第3子以降とは、高校卒業まで (18歳の誕生日後の最初の3月31日まで) の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

所得制限限度額 (この限度額を超えた場合は特例給付として児童1人あたり月額5千円の支給になります。)

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

【収入額の目安】は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。



出生や転入後、児童手当の手続きは済んでいますか？

出生したり、児童手当の受給者が町外から転入した場合、児童手当を受給するためには異動があった日の翌日から15日以内に役場窓口で手続きをする必要があります (公務員の方は勤務先での手続きとなります)。手続きがまだの方は早めに行ってください。

※手続きが遅れると、支給される手当も減ってしまいますのでご注意ください。



【お問い合わせ】 子育て課 ☎ 889-7028

平成30年度 慰霊巡拝の実施について

旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者を対象として、慰霊巡拝を行うことを目的とした、政府による事業です。

費用

「国家公務員等の旅費に関する法律 (昭和25年法律第114号)」に基づいて算出された外国旅費と居住地都道府県の県庁所在地から出発地までの往復の内国旅費の合計額の3分の1程度が補助金として支給されます。(遺族の方には補助金の支給がありますが、同行する介助者に対しては補助金の支給はありません)

参加資格

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者 (再婚した者を除く。)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族 (子・兄弟姉妹) の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪であること。

申込方法

南風原町役場 子育て課 援護担当にて受付 Tel.098-889-7028

《派遣地域》

- ①北ボルネオ
- ②ビスマーク諸島
- ③硫黄島 (1次)
- ④ミャンマー
- ⑤パラオ諸島
- ⑥フィリピン (1班・2班・3班)
- ⑦硫黄島 (2次)

日程の詳細、お問い合わせ：沖縄県子ども生活福祉部 平和援護・男女参画課 ☎ 098-866-2500
または南風原町役場 子育て課 援護担当 ☎ 098-889-7028 まで

遺産分割

女性の平均寿命が86歳を超える時代、不幸にも夫に先立たれたら妻は自分の住む家と老後の生活資金を確保する。配偶者には2分の1を相続しても税金はかからない。

税理士 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話 (098) 854 2440

ろうきんの
iDeCo
【個人型確定拠出年金】

iDeCoとは、公的年金に上乗せする私的年金の一つです。
沖縄県労働金庫 与那原支店 (☎098-946-4710)
住所 / 与那原町字上与那原 385-4
窓口営業時間 / 平日 9:00～15:00
iDeCoの詳細は

平成30年度 4児童館・ファミリークラブ共催

芸術鑑賞会



日時：平成30年6月30日(土)
時間：16時開演 (15時45分開場)
場所：南風原町立中央公民館 (黄金ホール)
対象：幼児～大人 (団体受付可能)

※無料ですが、チケットが必要です。各児童館・役場子ども課で配布しますので、受付をしてチケットをもらってください。チケットはなくなり次第終了となります。また、電話での受付はしていません。ご了承ください。

☆☆問い合わせ先☆☆

北丘児童館 ☎889-3883 兼城児童館 ☎889-6114
本部児童館 ☎889-5008 津嘉山児童館 ☎888-2925
役場子ども課 ☎889-7028

平成30年7月より
各医療費助成金の振込日が
毎月30日に変更になります！

<対象医療費>

・母子・父子医療費助成金

変更前 20日 → 変更後 30日

・重度心身障害者(児)医療費助成金

20日 → 30日



※子ども医療費助成金の振込日は従来どおり30日です(変更なし)

-----【各医療費助成金お問い合わせ先】-----

母子・父子医療費：子ども課 ☎889-7028
重心医療費：保健福祉課 ☎889-4416

参加者募集

『ちむぐるプラン (町地域福祉推進計画) 住民会議』

町では、平成30年度中に「ちむぐるプラン (町地域福祉推進計画)」の見直しを行います。その見直し作業の中で町民の皆さんの意見も聞きながら取り組みを進めていきたいと考えています。そこで町民の皆さんが参加しやすいように、下記の内容で学びの場を設定しました。南風原町で取り組んでいる事、あるいは他の自治体の事例、さらに新しい課題に向けての講演会など、皆で学び合い意見も交わしながら、新しい「ちむぐるプラン」に必要な内容を盛り込もうと思います。

少しでも学んでみたい内容がありましたら、ぜひ『ちむぐるプラン住民会議』に参加の申込みをお願いします。

回目	開催日時	内容	会場
第1回目	6月7日(木)	南風原町地域福祉計画の説明と流れ	19時/役場 庁議室
第2回目	6月中	民生委員と地域福祉	19時/役場 庁議室 予定
第3回目	7月中	字・自治会の活性化と地域福祉活動	19時/役場 庁議室 予定
第4回目	7月中	安心生活と権利擁護	19時/役場 庁議室 予定
第5回目	8月中	福祉教育とボランティア推進	19時/役場 庁議室 予定
第6回目	8月中	障がい者の雇用と社会参加	19時/役場 庁議室 予定
第7回目	8月20日(月)	特別講演「沖縄の夜のまち 現実と向き合う」 講師：上間陽子教授 (琉球大学)	南風原町立中央公民館 黄金ホール 14時～16時
第8回目	9月中	子どもの孤立と居場所づくり ～児童館を拠点とした活動～	19時/役場 庁議室 予定
第9回目	9月中	まちづくり (都市計画) と地域福祉	19時/役場 庁議室 予定
第10回目	9月中	講演会「社会的孤立対策について」 講師：勝部麗子氏 (豊中市社協)	ちむぐる館
第11回目	10月12日(金)	特別講演「ヨーロッパの交通事情」 ～都市計画とモビリティの整合性～ 講師：ヴァンソン藤井由実	南風原町立中央公民館 黄金ホール 14時～16時

※2回目以降の詳細な日程は決まり次第、町HPで掲載いたします。

■応募条件 町内に在住する20歳以上の方
■申込み方法 メール：H8897028@town.haeburu.lg.jp ファクス：098-889-7657
必要事項 / 氏名、住所、電話番号

■募集人員・報酬について

より多くの方々に参加いただくため、特に人数の制限は定めません。なお、参加に伴う謝礼金等のお支払いはありません。参加者には簡単なアンケートへのご協力をお願いいたします。

■問い合わせ：子育て課 ☎889-7028 / 担当(平田)